

柏市母子保健計画

～策定経過と今後の進め方～

○策定経過

パブリックコメント（意見公募手続き）

- 1 実施期間 H27. 12/8（火）からH28. 1/8（金）
- 2 募集方法 柏市ホームページ、広報かしわ（12月1日号）
- 3 閲覧方法 保健所地域健康づくり課、行政資料室（市役所本庁舎1階）
行政資料コーナー（沼南支所1階）
市のホームページ
- 4 結果 公募意見 0件

H28. 1/28 平成27年度第4回柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会
・母子保健計画とりまとめ

H28. 2/18 柏市保健衛生審議会へ報告

平成28年度から 柏市母子保健計画に基づく母子保健事業の開始へ

H28. 9月予定 平成28年度 第1回柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会
・平成28年度の進捗報告 ・平成29年度の計画報告

○趣旨・計画の期間

（資料1 P1～4）

趣旨

国の「健やか親子21（第2次）」を踏まえ、母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、妊娠・出産・子育てに関する現状及び課題に即した母子保健施策の位置づけや方向性を示し、子どもを健やかに産み育てることができるように推進していくもの

健やか親子21

平成13年から開始した、母子の健康水準を向上させるための国民運動計画。
安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、少子社会において、国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動（健康日本21）の一翼を担うもの。

計画の期間

平成28年度から平成37年度
（10年間）

○課題・基本理念

(資料1 P20~21)

課題のまとめ

- ・ 安定した周産期・小児救急・小児在宅医療体制の整備及び連携の強化
- ・ 母子保健関連事業間の連携体制の強化
- ・ 子どもの健やかな成長と育児を支える地域の支援体制の充実
- ・ 積極的な思春期保健対策の更なる充実
- ・ 母子保健施策による育てにくさを感じる親に寄り添う支援の強化
- ・ 虐待の可能性のスクリーニング等，児童虐待防止対策の更なる充実

**基本理念「親子がともに健やかに育つまち柏」
を目指し母子保健計画に基づく施策を展開へ**

3

基本目標	施策分野	基本施策
1. 安心した妊娠・出産と、心ゆたかに子育てができるまち	(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援	① 妊娠から継続した総合的な支援体制の整備
		② 乳幼児の健やかな成長の支援
		③ 地域ぐるみの子育て支援の充実
		④ 災害等における危機管理体制の整備
	(2) 妊娠期からの児童虐待防止対策	① リスクを抱えた妊産婦及び家庭への支援
		② 地域の医療，福祉，保育機関等との連携
2. 子どもの育ちと子育てを支え合うまち	(1) 子育て・子育て・親育ちの支援	① 育児・健康等の不安の軽減
		② 地域の医療，福祉，保育，教育機関等との連携
		③ 子育て・子育て・親育ちの支援に関する啓発・環境整備
	(2) 健やかな体と心をつくる学びの推進	① 心身の健康づくりの基本に関する教育の推進
		② 健康的な生活習慣の獲得に向けた環境整備
3. 配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支え合うまち	(1) 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない支援	① 要支援家庭への個別支援の充実
		② 発達発育・養育環境等の不安の軽減
		③ 発達障害に関する正しい理解と適切な支援の普及啓発
		④ 地域の医療，福祉，保育，教育，療育機関等との連携の強化

○成果指標 (全38指標より抜粋)

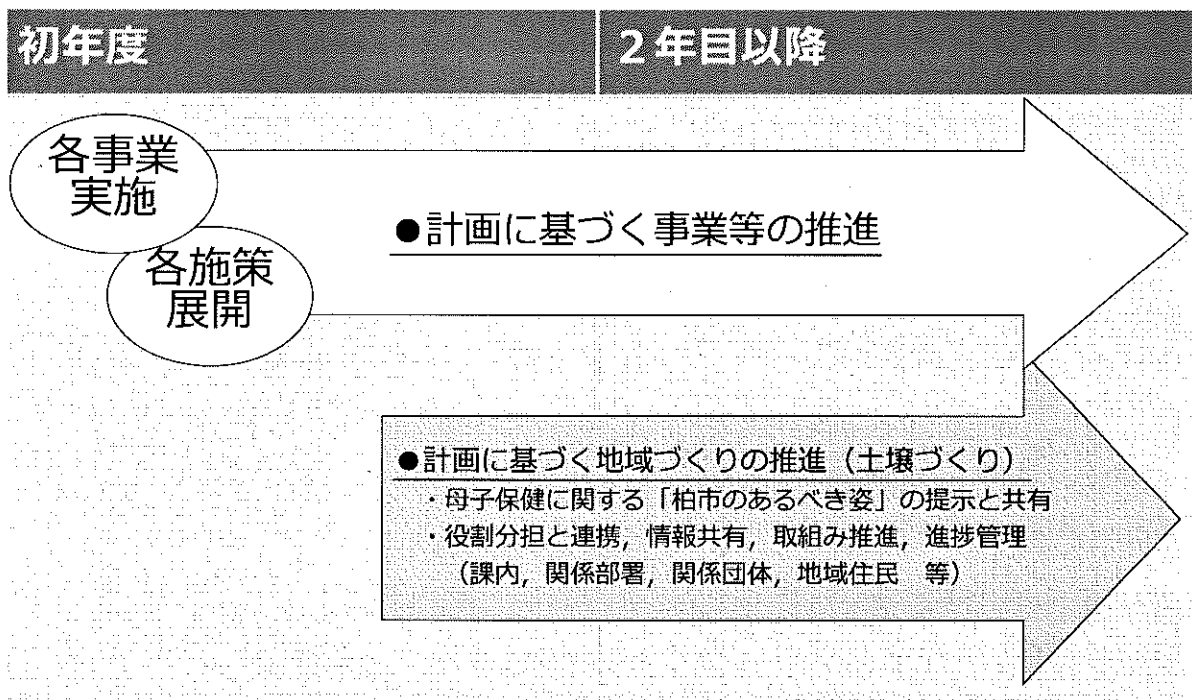
指標名	ベースライン	最終評価目標(10年後)
妊娠・出産について満足している者の割合	91.1%	95.0%
妊娠届出時の保健師等による面談率	41.4%	100%
新生児訪問の実施率	51.9%	95.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3～6か月児82.1%	3～6か月児95.0%
	1歳6か月児78.2%	1歳6か月児95.0%
	3歳児70.8%	3歳児95.0%
母が育てにくさを感じている割合	3～6か月児21.4%	3～6か月児10.0%
	1歳6か月児24.6%	1歳6か月児16.0%
	3歳児33.0%	3歳児22.0%

○評価・推進体制

(資料1 P54~55)

- ・ 施策の進捗状況、結果等を継続的に把握・評価し、改善を図る
『PDCAサイクル』による適切な進行管理のために、中期的計画及び単年度の短期的計画を作成し、母子保健計画全体の目標に照らした具体的な取組を推進する。
- ・ 毎年度、母子保健計画の進捗状況を確認し、成果や課題を明らかにして施策の改善を図る。このような点検・評価により、定期的に継続的な改善と既存事業の見直しや再構築等を行う。
- ・ 毎年度及び中間年度等定期的に点検・評価した結果は、柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会及び柏市保健衛生審議会に対し報告を行い、専門的視点からの助言を得て、計画の適切な遂行を図る。

○推進のあり方



7

○中期的計画・短期的計画

	柏市母子保健計画 10年間	中期的計画 5年間 (アクションプラン)	短期的計画 1年間 (事務事業シート等)
内	現状と課題		
	今後の母子保健施策の方向性 (基本理念・推進施策体系・取組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進施策の各項目と事業及び事業外の取組みとの関係性 ・推進施策の具体的アプローチ（事業及び事業外の取組み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進施策に基づく単年度の具体的アプローチ（事業及び事業外の取組み） <p>計画→実施→チェック→評価</p>
容	母子保健施策の指標・目標値		
	母子保健計画推進にあたっての評価・推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的アプローチ（事業及び事業外の取組み）を鑑みた具体的評価・推進体制 	
	進捗状況及び評価結果等の広報と周知方法		

8